

# 民営化前に今、郵便局ではこんなことがおきています

川崎の労働者のみなさん

郵政のみなさん 新年から毎日のお仕事「苦労様です。」

政府の郵政事業は・・・生活を結ぶ動脈のように・・・庶民に愛用されてきました。便利な庶民の宝を民営化で、早くも、地方の、1046郵便局を廃止か?」と報道され不安の波が走りまわりました。100余年の便利な宝を大企業の食い物にされるのではないか?

最近郵政労働者に対する賃金、ボーナスの差別待遇や使い捨ても報道されました。06年8月のNHK、夜7時のニュースは「全国郵便局で配達中のケガなどの報告が急増していた」、郵政公社のホームページは「03年4月～05年12月全国の郵便局で14660件の公務災害が発生したが、労基署への報告は4346件。約7割が報告されてなかった。」と書かれていた。神奈川県では3000件とも言われている。法律で義務付けられている労働者死傷病報告を怠った、この報道に驚きました。現業労働者にとって官・民間問わず、いのちにかかわる大問題ではないでしょうか。

非常勤職員など労働者への差別処遇を至急改善すべきではないでしょうか。

事故から6年と3カ月が経過して

平成12年9月20日午前4時頃、当時、登戸郵便局で非常勤職員の深夜仕分け作業をして働いていたAさんが作業中に荷崩れのため右前腕に切り傷を負い、傷は深く神経までも傷つけ、右手の指がほとんど動かない大怪我となった。

Aさんは新聞折込み広告で募集していたのを見て応募し平成9年11月に直接登戸郵便局に深夜勤の仕分け作業を目的として採用され、怪我をするまで3年間はまじめに働き、仕事も熟練した作業を任されるまでになっていました。

謝罪もなく直接雇用の責任も果たさない

しかし、事故がおきてからは直接雇用していた郵便局の謝罪はなく、事務的に労災の手続きだけは進めていたが、平成13年1月に「公務災害補償通知書」が届き、その後も休業補償は給付されていたが平成15年5月で症状固定(治癒)になった。これで休業補償も打ち切られると心配していた矢先、職場上司から「辞めてもらう方向で動いている」と言われ、自己退職に追い込まれました。民間労働者にも信じられない処遇です。

障害と痛みに耐えて仕事をさがす・平成17年12月・JMIU労組の川崎支部に相談、組合に加入し人生を取り戻す行動に立ち上がりました。

組合は平成18年1月に登戸郵便局長に継続治療を要望しました。局では、「やるべきことはやった。退職は本人の届けが出ている」と言って、自宅まで訪問して退職させた責任などには、口をぬぐい、組合とは話すことがないと門前払いです。

組合が担当部署の窓口を訪ねたら災害補償事務センターは、事故から5年後の、平成18年5月に、やっと「現場検証」を実施したが、肝心の継続治療など、いまだ首沙汰ありません。

# 非常勤職員は使い捨てか

民間の労組から郵政のみなさんへ

公務災害適用の非常勤職員がどうして後遺障害の審査もなしに使い捨てられるのか？

労基法では、身体に障害が残り、痛みのある途中に解雇することは禁止されており、このような例は聞いたことがありません。

障害の痛む体では満足に働けない。完治までの治療、障害の補償を求めています。

深夜勤に3年働いても「非常勤」の人間にはこんな仕打ちが許されるのでしょうか。是非、中で

働くみなさんのお力を貸してください。

非常勤職員に対する違法な処遇に反対し共同して賃金、労働条件の改善を実現しようではありませんか。働くものが共同し、差別待遇の撤廃を要求し同一労働に、同一賃金を！実現していく話し合いの道を開きませんか。

# 10月を前に雇い止めが横行

Aさんは労災事故をきっかけに、郵便局で働く労働組合の方に支援協力を得て本人含め、みんなでたたかっています。

私たち民間の労働者からすると驚くことばかりを耳にします。非常勤職員さん達を称してゆうメイトと呼ぶそうですが、仕事の中身はまったく正職員と同様の仕事をし、職場によっては正職員以上の仕事をしている人もいるそうです。しかし、賃金や保障に関しては正職員と雲泥の差があり、雇用関係も、表向きは期間を定めてはいるが、日々任用といて、毎日が雇用関係をつくり、なにかあったら、いつでもクビにできるシステムです。民間企業ではありません。たった一度の小さなミスも許されず、クビとはいかなくても配置転換を余儀なくされる、いつもビクビクして、安心して働ける職場とは思えません。

今年10月の民営化を前にして人件費削減策として万人を越える人が希望退職に応じるなど、人員整理が行われています。ゆうメイトの方も例外ではありません。38年間働いていた人が雇い止めに、過去にトラブルがあった人は契約更新しないなど雇い止めが横行しています。生活を維持していく上でも許せません。同じ働く仲間として支援共同して安心して働ける職場を作っていきましょう。

職場のことでお悩みの方は

一人でも入れる労働組合・JMIU川崎支部へ

(全日本金属情報機器労働組合・川崎支部)

川崎市多摩区宿河原6-24

TEL044-811-4138 FAX044-811-4144